

都道府県会長会（平成 30 年 7 月 19 日）

## 櫻井会長あいさつ

ご挨拶に先立ち、大阪北部地震及び西日本豪雨によって尊い命を失われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今般の地震災害によって大阪府の 1 町に、豪雨災害によって岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県の 8 府県 41 町村に災害救助法が適用されており、今もなお、多くの被災地で、猛暑の中、懸命な捜索活動や復旧作業が続けられております。これらの活動に誠心誠意取り組まれている関係各位に敬意を表しつつ、二次災害及び熱中症等の健康被害が生じることのないよう祈念いたします。

さて、この度、西日本を襲った豪雨災害は、死者・行方不明者約 230 人を含む人的被害 400 人超、住家被害 3 万戸超という、平成になって最悪の犠牲を伴う結果となり、現時点でまだ 5,000 人近い方が避難を余儀なくされております。本会といたしましては、被害の甚大さ並びに復旧までの長期化が懸念されることに鑑み、激甚災害への早期指定、被災地との連携、被災町村への支援、被災者支援施策の拡充、ライフラインの早期復旧、被災町村への人的支援を柱とした「平成 30 年 7 月豪雨に関する緊急要望」を決定し、直ちに政府・国会・政党に対し要請して参りたいと考えております。

都道府県会長各位におかれましては、満場のご採択を賜りますようお願い申し上げます。

次に、去る 7 月 5 日に発足した「第 32 次地方制度調査会」について申し述べます。首相の諮問機関である同調査会には、私を含む地方六団体の代表、国会議員、学識経験者等 30 名が委員に任命されました。

第 1 回の総会では、少子高齢化、人口減少に伴い 65 歳以上人口がピークとなる 2040 年を迎えるための諸課題への対応について、安倍総理大臣から諮問がありました。会議では、「圏域単位でのガバナンス強化」を提言した総務省研究会の報告書を巡り、地方代表の委員から「地方創生の努力に水を差すもの」との意見が出されるなど波乱含みのスタートとなりました。

私も、2040 年を見据えた自治体対策は必要不可欠との認識を示しましたが、行財政の効率化を優先し、小規模自治体を切り捨てるような政策には断固反対

であります。

今後、「圏域」に関わる議論に紐づけて、道州制の導入、市町村合併の推進、小規模議会の在り方の強要といった町村の存在意義を否定し、基礎自治体としての自主性や主体性を削ぐような議論となった場合には、全国町村会や全国市議会議長会と連携し、地方並びに町村を活かす方策の実現に向け、意見を申し述べる所存でございますので、都道府県会長各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、本日の会長会では、「平成 31 年度国の予算編成並びに施策に関する要望」のご審議をお願いすることとしております。

国の予算編成は、8月に「概算要求」が行われ、明年度の予算の枠組みが示されますので、この機会に地方行財政対策を中心に、国の実施する政策及びその予算措置等について、町村議会の立場から要望を行いたいと考えております。

本会が重要課題として掲げている「東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」、「地方創生のさらなる推進」、「分権型社会の実現と道州制導入反対」、「町村財政の強化」、「議会の機能強化及び議員のなり手確保」のほか、地域経済対策、社会保障制度改革、社会資本の整備促進、特定地域対策等、各方面にわたる要望 25 件を提案いたしますので、慎重審議のうえご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、御礼の言葉を後回しにするご無礼をお許しいただきたいと存じますが、5月に私の地元宮城県で都道府県会長会を開催した折には、遠路にも拘わりませず、会長・事務局長各位に揃ってお出ましいただき、誠にありがとうございました。

東日本大震災の被災地で復興を後押しする決議をいただきましたことは、被災地にとってこの上ない勇気となりました。

我が国では、東日本大震災以降も熊本地震をはじめ幾多の地震、噴火、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害と幾多の自然災害に苛まれており、これから将来に向かって発生が指摘される災害も多岐にわたっております。

全国町村議会議長会では、これからも大規模災害対策を強く訴え、防災・減災に努めていく一方で、被災地に寄り添い、被災地に勇気と希望を与える団体であり続けたいと存じますので、引き続き、会長各位のご支援をお願い申し上げ、都道府県会長会開会にあたっての挨拶といたします。